

03 静市生涯第 611 号
令和 3 年 6 月 3 日

静岡市生涯学習推進審議会
会長 渋江 かさね 様

静岡市長 田 辺 信 宏
(市民局生涯学習推進課)

静岡市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方について（諮問）

第 3 次静岡市生涯学習推進大綱の策定にあたり、次のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

静岡市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方について

2 諮問理由

静岡市では、平成 27 年 3 月に「しずおか☆希望の人づくりプラン（第 2 次静岡市生涯学習推進大綱）」（以下、「第 2 次大綱」という。）を策定し、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」の実現に向けて、全庁を挙げて総合的かつ計画的に取り組んでいるところであります。（令和 2 年度末現在：全 148 事業登載）

また、第 2 次大綱の推進期間中に、令和 12 年（2030 年）までに世界が達成すべき目標として SDGs が定められ、「SDGs 未来都市・ハブ都市」である本市においても、目標を達成すべく取組が開始されました。生涯学習の推進においても、平成 30 年度の改定時から「学びを通じた SDGs の推進」を第 2 次大綱に位置付けて取り組んでいるところであります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大により、生涯学習活動における様々な実施制限が相次ぎ、これまでとは全く異なる学習機会と学習環境が求められることを経験し、改めて、市民が豊かな人生を送るために、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会の実現の必要性を認識することとなりました。

このことから、第 2 次大綱が令和 4 年度に終了することに際し、第 3 次生涯学習推進大綱の策定にあたり、第 2 次大綱の理念や基本的な指針は継承しつつ、社会情勢を踏まえた、本市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方について諮問します。

以上